



水産情報速報版

H30. 10. 12 №1377
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

—県漁連—

1. 漁船海難防止講習会を実施

本会では、9月11日いとう漁協において、船員災害防止協会中部支部下田地区支部との共催による漁船海難防止講習会を開催しました。

本講習会は、漁船の海難及び海中転落による事故を減少させ、操業の安全に関する普及啓発を行うことを目的として、就業後5年以内の漁業者とその所属漁協の組合員を対象に毎年開催しており、本年度は、8月3日の沼津我入道漁協での開催に続き2回目となります。

当日は、27名の受講者が参加、国立研究開発法人水産研究・教育機構「水産工学研究所」生産システム開発グループ長 高橋秀行氏を講師に「漁業カイゼン講習会」が行われました。

座学終了後は、救命胴衣の効果を実感するため、漁業者ら受講生が、実際に海の中に入っていくライフジャケット飛込み訓練が清水海上保安部指導のもと実施されました。

2. 本年度トラフグ漁が10月1日に解禁

—県ふぐ漁組合連合会—

県ふぐ漁組合連合会（河合和弘会長）では、9月7日、県水産会館において、本年度のトラフグ漁解禁を前に、平成30年度組合員会議を開催しました。

会議では、平成30年度の操業申し合せについて再確認するとともに、静岡県水産技術研究所担当者の今漁期における静岡県海域の漁況予測と水産研究・教育機構増養殖研究所からのトラフグ資源評価の結果についての説明・報告がありました。水研教育機構の鈴木主任研究員は、同一系群の資源を漁獲する東海3県の17年度漁期におけるはえ縄漁獲量は95トと不漁で、同漁期の資源量は182ト、親魚量は52ト、資源水準は低位、動向は横ばいであり、資源状態を回復させるためには漁獲を抑える必要があると提案しました。

また、資源繁殖のため、県ふぐ漁組合連合会が毎年取り組んでいる種苗放流事業における種苗供給元である県温水利用研究センターからは、今年の親魚の搬入・養成や種苗生産及び中間育成が概ね順調であったことと今年度の種苗放流が標識魚を含め9万尾の実績であったことが報告されました。平成30年度静岡県海域の延縄によるトラフグ漁は、主要漁場の遠州灘海域や駿河湾海域で10月1日から、駿河湾奥では11月1日から解禁となり、来年2月末まで操業が行われます。

3. 平成30年度サクラエビ秋漁の操業を決定

—県桜えび漁業組合—

県桜えび漁業組合（望月武組合長）では、9月28日 由比港漁協会議室において役員・出漁

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

対策委員合同会議を開催し、本年度サクラエビ秋漁の操業日等を次のとおり決定しました。

今期のサクラエビ秋漁については、春漁の記録的不漁を考慮し、解禁を2週間遅らせ漁期を短縮することとし、1日当たりの操業隻数や網を引く回数・時間を制限するなど7月の船主会で決定した自主規制の下、来年の春漁に向け資源回復を図ることとしています。

▽操業期間：11月12日（月）晩～12月24日（月）晩

▽休漁日：11月17, 22, 24日、12月1, 8, 15, 22, 23日

なお、秋漁を前に「生産技術研修会」を、10月17日（水）に由比港漁協で、10月18日（木）に大井川港漁協でそれぞれ開催します。

4. 2018年漁業センサスを実施

—農林水産省—

農林水産省では、10月中旬より2018年漁業センサスを実施します。

漁業センサスとは、我が国の漁業生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取巻く実態と変化を総合的に把握し、我が国水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とし、水産業を営む全ての世帯や法人を対象に全国一斉に調査するもので、統計法に基づき5年毎に実施され、1949年に第1回目を実施してから、今回で14回目の調査となります。

2018年漁業センサスは、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3つで調査が行われ、海面・内水面漁業調査が平成30年11月1日現在、流通加工調査が平成31年1月1日現在での実施となります。

5. 全国漁船安全操業推進月間はじまる

—10月一カ月間—

平成30年度全国漁船安全操業月間が全国一斉に10月の一カ月間展開されます。これは、船舶の海難及び人身事故において、漁船による事故の締める割合が多いため、漁業者及び漁業関係者に向け、事故防止と安全操業に関する意識の向上並びにライフジャケット着用率の向上等により人身事故発生等を減少させることを目的とし、効果的な事故防止キャンペーンとして毎年実施されています。

漁船関係者の皆様は、ライフジャケットの着用及び着用前のチェックやメンテナンス、気象・海象情報の利用と津波への備え、さらには、海難事故での特徴としてみられる「見張り不十分」「操船不適切」「居眠り操船」などの人為的要因に対しても予防・対策の意識向上にも努めてください。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう